⑼　上記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は令和５年４月13日（木）を予定する。

⑾　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、参加表明書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Jun Nakamura Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Basic detailed design of the Shinnyoji River Bridge and another bridge on Shiida Road

⑷　Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 16 March 2023 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 16 March 2023. if by mail, 4 : 00 P.M. 16 March 2023)

⑸　Time Limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 24 April 2023

⑹　Time Limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 25 May 2023 (If brought with you, 11 : 00 A.M. 25 May 2023. If by mail 11 : 00 A.M. 25 May 2023)

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for tender documentation : Yasuaki Takamori, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 3―13―15 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812―0013 Japan Tel. 092―260―6115

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と基本契約を締結し、その後、設計業務毎に個別契約を行うもの。

令和５年３月６日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　千田　洋一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　千葉管理事務所管内橋梁耐震補強検討に関する基本契約（その４）

設計業務①　東関東自動車道　香北高架橋耐震補強検討業務

設計業務②　東関東自動車道　市和田高架橋耐震補強検討業務

⑶　業務箇所

①　自）千葉県香取市多田

至）茨城県潮来市延方

②　自）千葉県香取市多田

至）茨城県潮来市延方

⑷　業務内容

①　本業務は東関東自動車道　香北高架橋の耐震補強検討を行うものである。

②　本業務は東関東自動車道　市和田高架橋の耐震補強検討を行うものである。

⑸　想定する業務履行期間　「基本契約条件書」のとおり

２　参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　東日本高速道路株式会社の令和３・４年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　審査基準日（下記５⑶に示す「参加表明書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成19年度以降に受渡しが完了した次に掲げる同種業務の実績を有すること。

同種業務：道路における橋梁（※１）の耐震補強設計（※２）

※１　道路における橋梁とは、「H29年　道路橋示方書　Ⅴ耐震設計編　2.1　総則」、「H24年　道路橋示方書　Ⅴ耐震設計編　2.3　橋の重要度の区分」または「H14年　道路橋示方書　Ⅴ耐震設計編　2.3　橋の重要度の区分」における「Ｂ種の橋」をいう。

※２　耐震補強設計とは、既設橋脚本体のじん性や耐力を向上する設計又は免震化・地震時水平力分散構造化・制震構造化により既設橋脚に作用する地震時慣性力を軽減する設計をいう。

⑹　審査基準日から基本契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　企業の経験及び能力

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　基本的な実施手順、社内バックアップ体制

⑵　特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性）

テーマ：香北高架橋の耐震補強対策方法の選定に関する留意点および対応策

５　手続等

⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課

市原　　登　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間及び方法

①　交付期間　令和５年３月６日（月）から令和５年３月22日（水）まで。

②　交付方法　当社ホームページに掲載する。

⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和５年３月22日（水）午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　書留郵便等又は電子メール。（提出期限までに必着）

⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和５年５月25日（木）午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　上記⑶③に同じ。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証　個別契約時の指示による。

⑶　契約書作成の要否

基本契約：必要（作成方法については基本契約の相手方と協議する）‥基本契約書案を参照のこと

個別契約：必要（作成方法については基本契約の相手方と協議する）‥入札者に対する指示書［26］を参照のこと

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は上記５⑴に同じ。

⑸　技術提案書のヒアリングを行う。

⑹　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

７　Summary

⑴　Subject matter of the contract : Basic contract for seismic reinforcement design for bridges of Chiba Operation Office Jurisdiction (Part. 4)